

令和2年10月

保護者の皆様へ

北九州市子ども家庭局

風邪等の症状がみられるお子様の登園について（お知らせ）

保護者の皆様には、日ごろから保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にお力添えを賜り、感謝申し上げます。

今後、秋冬の風邪等に罹患しやすい時期を迎えるにあたり、お子様の登園について、下記のとおりご留意いただきますよう、お願いいたします。

通常、保育所等においては、発熱がない風邪の初期症状(普通感冒)程度であれば受け入れを行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年は、病院へ早期に受診のうえ、医師の診断^(注)による登園の可否に基づき、登園いただきますよう、お願いいたします。

(注) 医師の診断に、「登園・登校許可書、治癒証明書」等のいわゆる文書は不要です。ですので、これまでどおり口頭でご確認ください。

なお、今後も、引き続き感染防止対策にご協力をお願いいたします。

- ① 「新しい生活様式」に対応し、保護者の方など外部からの感染防止対策を徹底します。
 - ・ 保護者の送迎は、原則として、各保育所等が指定する場所(玄関等)までとします。
 - ・ ご家族に1人でも体調不良の方がいらっしゃる場合、お子さんは登園できないこととします。
 - ・ 引き続き、ご家族全員の検温、手洗い等、感染防止対策を徹底してください。
- ② 引き続き、保育所等の施設内においても感染防止対策を徹底します。
- ③ 運動会等の各種行事は、原則、中止といたします。